

生ごみの減量の ための助成制度



家庭用電動式生ごみ堆肥化処理機購入費の補助
対象：次の要件を満たす方
* 市内在住の方（1世帯1基）
* この補助金の交付を受けていない方または交付を受けてから3年を経過した方
* 購入前に市へ補助金交付予約手続きをした方
* 継続的に使用できる方
補助金額：購入金額の2分の1（補助限度額3万円、100円未満切り捨て）
補助基数：50基
市内の販売店で購入した

処理機に限りません。
申請方法：購入前に電話などで予約し、予約通知書が届いたら、環境課で手続きをしてください。
生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入費の補助
対象：次の要件を満たす方
* 市内在住の方（1世帯2基まで）
* この補助金の交付を受けていない方または交付を受けてから3年を経過した方
* 継続的に使用できる方
補助するもの：地上型、埋設型
補助金額：購入金額の2

分の1（補助限度額地上型3000円、埋設型5000円、100円未満切り捨て）
申請方法：領収書、容器の保証書、はんこ、申請者の口座番号（郵便局以外）が分かるものをお持ちください。
家庭用EM菌生ごみ処理容器の貸し出し
対象：市内に在住し、継続的に使用できる方
貸与の内容：1世帯2基まで、貸与期間は2年間、貸与期間終了後は無償譲与、EM発酵資材（ポカシ）は自己負担、堆肥化するための土地などが必要
申請方法：はんこをお持ちください。
申請・問合せ：環境課清掃・リサイクル係（直通

ごみで出さないで!

使用済み注射針は
医療機関または
保険薬局へ



あきる野市薬剤師会では、市内の「使用済み注射針回収薬局」の看板がある保険薬局で、在宅医療の使用済み注射針を回収しています。
回収方法
保険薬局で注射針購入の方に、専用の患者用保管容器をお渡しします。
使用済み注射針を保管容

器に入れ、いっぱいになったら、保管容器を受け取った保険薬局へお持ちください。
問合せ あきる野市薬剤師会（550・9786）、環境課清掃・リサイクル係（直通558・1830）

カセット式ガスボンベ、スプレー缶、ライターは有害ごみで
ごみの収集作業中に、ごみ袋の中にスプレー缶やライターがあり、漏れたガスに静電気で引火したと考えられる事故があります。
このような事故は、過去にもあり、ごみの収集や処理が停止し、市民生活に大きな影響を及ぼします。

東京都シルバーパス 更新手続きのお知らせ

東京都シルバーパス 更新手続きのお知らせ



有効期限が9月30日までのシルバーパスをお持ちの方は、9月中に更新手続きをしてください。新しいパスの有効期間は、発行日から平成21年9月30日までです。
受付期間・時間 8月22日（金）まで（土曜・日曜日を除く） 午前9時～正午、午後1時～5時
住所や氏が変わった方 申請の内容に変更があつ

受付場所 子育て支援課 子育て支援係、五日市出張所
対象 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方（支給停止中の方も含む）
対象の方には、現況届の案内を郵送しました。届かない方は、連絡してください。
期限までに現況届を提出しないと、8月分以降の手当が受けられなくなる場合があります。
現況届は、引き続き手当を受けられる資格を確認するためのものです。必ず提出してください。

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当：9月5日（金）まで
その他 特別障害者手当・障害児福祉手当、経過福祉手当、東京都重度心身障害者手当を受給している方に現況届用紙を送付しました。届かない方は、連絡してください。
受付・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係、五日市出張所（届出のみ）
有効期限が8月31日までの障害者証が更新されます
対象の方には、新しい障害者証を8月末までに送付します。
都では、心身に障がいのある方のうち、身体障害者

有効期限が9月30日までのシルバーパスをお持ちの方は、9月中に更新手続きをしてください。新しいパスの有効期間は、発行日から平成21年9月30日までです。
受付期間・場所
秋川地区：9月9日（火）・10日（水）・11日（木）/コミュニティホール（市役所1階）
五日市地区：9月17日（水）・19日（金）/五日市出張所（2階展示室）
受付時間 午前10時～午後4時
更新方法 シルバーパスをお持ちの方には、東京バス協会から8月下旬までに、シルバーパス更新申込書と「更新窓口案内図」が郵送されます。更新を希望する方は、受

付日に次のものをお持ちの上、申し込んでください。
シルバーパス更新申込書
住所、氏名、生年月日が確認できるもの（保険証、運転免許証など）
現在使用中のシルバーパス（有効期限が9月30日）
1000円で発行を受けられる方は、次のいずれかをもちってください。
平成20年度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「1」・「4」のいずれかが記載の方
平成20年度住民税非課税証明書
平成17年度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「1」・「3」のいずれかが記載のある方
平成17年度住民税非課税

証明書
介護保険料所得段階のお知らせ：平成20年度住民税が「課税」で17年度住民税が「非課税」の方のみに、8月下旬に送付します。
同一世帯以外の方の証明が必要な方は、委任状が必要です。
費用 シルバーパス更新申込書をご確認ください。
問合せ
東京バス協会シルバーパス専用電話（03・5308・6950、土曜・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）
東京都福祉保健局在宅支援課臨時案内電話（03・5320・4177、土曜・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで、9月30日まで開設）

表 ⑨ 受給者証所得制限基準額

| 扶養親族などの数 | 基準額（千円） |
|----------|---------|
| 0人 | 3,604 |
| 1人 | 3,984 |
| 2人 | 4,364 |
| 3人 | 4,744 |
| 4人 | 5,124 |
| 5人 | 5,504 |

国民年金には
付加保険料の
制度があります
付加保険料とは、月々の保険料に400円（付加保険料）を加えて納付すること、老齢基礎年金に上乗せして年金を受けられる制度です。
対象 国民年金第1号被保険者（保険料の免除を受けている方、国民年金基金加入者の方を除く）
納付方法 申し込みをした月分から納付となります。
問合せ 青梅社会保険事務所国民年金保険料課（0428・30・3415）、保険年金課年金係

良好な生活環境を守るためあき地の
適正な管理を
あき地が適正に管理されていないと、雑草の繁茂、害虫の発生、火災、犯罪、不法投棄などの原因になり、周辺の生活環境が損なわれるおそれがあります。地主、管理者は雑草の刈り取りを定期的に行い、適正管理に努めるようお願いいたします。
草刈機の貸し出しを行っています。希望する方は、問い合わせてください。
問合せ 環境課環境・緑化係